

インフルエンザを 予防しましょう

秋から冬にかけてはインフルエンザの流行期です。インフルエンザの典型的な症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、喉の痛み、せき、鼻水なども発症することがあります。普通のかせに比べて、全身に症状が表れることが多いのが特徴です。特に高齢の方は、発症しやすく、重症化することも多いので注意してください。

65歳以上の方などに予防接種

市では、1月31日まで、市内の契約医療機関でインフルエンザの予防接種を行っています。1人1回に限り自己負担金1,000円で接種できます。接種日現在、次のいずれかに該当する方が対象

▽市内に住民登録がある65歳以上の方

▽60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能が免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障害がある証明できる方が必要方。

▽対撃のうち自己負担金が免除される方

▽生活保護、中国残留邦人等支援給付世帯に属する方

▽受給者証を証明できるものを接種する契約医療機関の窓口提示してください(事前の申請は不要)

▽平成25年度市民税非課税世帯に属する方

▽本人確認のできるものを持参のうえ、事前に保健センターか感染症対策課へ申請してください。無料受診券を発行します。代理の方が申請する場合は、委任状・代理人お知らせします。先着20人

HIV即日検査・夜間検査

いずれも無料。直接会場へ。証明書の発行はできません。匿名可。

▽即日検査

12月7日(土)、午前10時30分～正午、東洋ビル堺東駅前4階。結果通知は午後2時から。検査で結果が判明しない場合は確認検査を行い、1週間後以降に

お知らせします。先着20人

▽夜間検査

12月10日(火)、午後6時～、西保健センター(西区鳳南町4丁44-1)で。12月11日(水)、午後6時30分～8時、東洋ビル4階。いずれも結果通知は翌日にお任せ

問合せ：感染症対策課 (222・99333 FAX 222・9876) か保健センター

本人であることを確認できる方が必要です。自費で支払った後に費用をお返しする償還制度はありませんのでご注意ください。

なお、対象者以外の方、実施期間以外の接種や市内の契約医療機関以外での接種、2回目の接種の費用は全額自己負担となります。

問合せ：保健センターか感染症対策課(222・99333 FAX 222・9876)へ。

麻疹風しん予防接種

今年度の対象となる方は次のとおりです。

▽第1期 1歳児

▽第2期 小学校就学前1年間(平成19年4月2日～20年4月1日生まれ)

第1期の方は1歳の間に、第2期の方は3月までに協力医療機関で接種してください。対象年齢を過ぎると無料で接種できません

特定疾患患者の方に学習会・交流会など

次のおのり学習会・交流会などを行います。いずれも健康福祉プラザ堺区旭ヶ丘中町4丁3-1で無料。

①全疾患学習会「笑いと健康」12月13日(金)、午後2～4時

②広場サロン交流会「寄せ植えを楽しもう」12月17日(火)、午後2～3時30分。全疾患が対象。申込は12月2日から電話かFAXで氏名、電話

お問い合わせ先

問合せ：感染症対策課 (222・99333 FAX 222・9876) か保健センター

保健センターの電話・FAX

堺	☎238-0123	FAX227-1593
中東	☎270-8100	FAX270-8104
西南	☎287-8120	FAX287-8130
南	☎271-2012	FAX273-3646
北	☎293-1222	FAX296-2822
美原	☎258-6600	FAX258-6614
ちぬが丘	☎362-8681	FAX362-8676
	☎241-6484	FAX247-3201

のでご注意ください。

問合せ：感染症対策課 (222・99333 FAX 222・9876) か保健センターへ。

年末年始(12月30日～1月4日)の急病診療

年末年始は大変混雑し、待ち時間が長くなる場合や駐車できない場合があります。

・休日・土曜日などの急病診療と診療科目や受付時間が一部異なりますのでご注意ください。

・診察は受付開始時間の30分後から。ただし12:45のときは13:00から。

・眼科・耳鼻咽喉科の診療は、大阪市中央急病診療所(☎06-6534-0321)で行っています。受け付けは10:00～21:30。

・緊急を要する急病患者のために、適正な利用をお願いします。

☎救急医療事業団(☎292-0099 FAX292-0629)へ。

休日・土曜日などの急病診療

診療科目	小児科・内科	小児科・内科	歯科
<p>▶月～金曜日(小児科のみ)</p> <p>20:30～翌日4:30</p> <p>▶土曜日(小児科・内科)</p> <p>17:30～翌日4:30</p> <p>(内科は20:30まで)</p> <p>▶日曜日・祝休日(小児科・内科)</p> <p>9:30～11:30</p> <p>12:45～16:30</p> <p>17:30～翌日4:30</p> <p>(内科は20:30まで)</p>	<p>▶日曜日・祝休日</p> <p>9:30～11:30</p> <p>12:45～16:30</p>	<p>▶土曜日</p> <p>17:30～20:30</p> <p>▶日曜日・祝休日</p> <p>9:30～11:30</p> <p>12:45～16:30</p>	

初期症状の診療を行います。外科的な疾患(けが・やけどなど)は診療できません。小児科は中学生以下が対象。診察は受付開始時間の30分後から。ただし12:45のときは13:00から。健康保険証、公費医療証(子ども医療証、高齢受給者証など)をお持ちください。いずれの施設も駐車台数が限られています。

☎救急医療事業団(☎292-0099 FAX292-0629)へ。

予約制の歯科診療(一般の歯科診療所では受診困難な方が対象)

障害者歯科診療	☎243-1904 FAX243-3088	▶火・木曜日	13:30～16:00
重度障害者歯科診療	☎243-4488 FAX243-8502	▶月～金曜日	9:00～12:00、13:00～16:00
在宅等訪問歯科診療	☎243-1902 FAX243-3088	▶月～金曜日	10:00～12:00、13:00～16:00

FAX番号、参加する催し名を書いて、難病患者支援センター(☎275・5056 FAX275・5038)へ。先着50人、②20人。

問合せ：同センターか保健医療課(☎228・7582 FAX222・1406)へ。

メンタルヘルスケア無料講演会・相談会

堺地域産業保健センターでは、心の病についての知識や、初期段階での対処法などについて精神科医と産業医が指導する「メンタルヘルスケア無料講演会・相談会」を行っています。いずれも午後6時30分～8時30分。

▽第2次曜日、東洋ビル

堺東駅前)で。▽第3水曜日、松見ビル(堺区熊野町西3丁2-14)で。

問合せ：同センター(堺市医師会内) ☎221・23330 FAX223・9609)が精

保健センターの健診・相談などは区広報紙に掲載しています。

神保健課(☎228・7062 FAX228・7943)へ。